

第11回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会防災・環境部会議事録

- ◆ 開催日時 平成 27 年 1 月 28 日（水） 18：00 ～ 19：05
- ◆ 開催場所 登別市役所 2 階 第 1 委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 江口 武利
副部会長 川島 芳治
部会員 関 修
鹿原 徳子
久保田 博史
遠藤 潤
佐藤 紀清（市庁内検討委員会 部会長）
【総務部次長】
橋場 太（市庁内検討委員会 副部会長）
【総務部総務G総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 和泉 薫
- ◆ 事務局 沼田総務部企画調整グループ総括主幹
大越総務部企画調整G主査
- ◆ 議題 「第 2 章自然とともに暮らすまち」に関する考え方について

◎部会長

長い間話し合いをしてきましたが、終わりに近づいてきましたので、よろしくお願ひします。

◎事務局

前回、これまでの話し合いについて振り返りをさせていただきました。市民自治推進委員会の話についても全部の部会で話をし、了承をいただきました。実際に施策を展開する上できちんと関わっていきましょうという話で皆さんにご理解をいただきましたので、提言書にはその旨書かせていただき、進めていきたいと思っています。

提言書のつくりは、全般的にいろいろな文章を前振りで書かせていただきます。その中には全部会に共通した思いや取り組み、今後すべきことなど、あとは部会ごとに話し合ってきたことについて、部会の雰囲気、メンバー、どんな課題があったのかなどを書かせていただいて、全部の部会を合わせて文章を付けます。

体系図にも皆さんからいろいろな意見をいただいていますので、庁内の部会でこんな意見をもらっていますという話をして、それを受けた動きが決まりました

ら、庁内の部長職で構成される庁内検討委員会に提出します。そこで了承が得られましたら、変更点などを改めて皆さんに見ていただき、体系図を整理して、提言書に体系図を付けます。市役所と市民が思いを同じくしていることを確認した上で、提言書は出させていたいただきたいと思えます。

今、地方創生のことがあちこちで言われています。国が5年計画をつくるので、自治体でも5年計画を作りなさいということです。平成26年度に補正予算を組んで、計画をつくる前に先行していろいろな事業をやりなさい、お金は国が出しますということを言っています。その流れは総合計画からはみ出るものではありません。5年間の計画をつくるに当たっては、第3期基本計画の中から選んで、地方創生の計画をつくることとなります。

計画の柱立てとしては『1. 子育てをしやすいまちにしましょう』、『2. 高齢者が安全に安心して暮らせるまちをつくりましょう』、『3. 商業が元気なまちにしましょう』で、3番目が一番難しいのですが、それが大きな柱です。その柱立てに基づき、来年度の計画をつくっていきます。中身は基本計画と同じような内容になっていくと思えます。事業を付け加えてもっとリアルな話をしていきますけど、国としては市役所だけでつくるのではなく、いろいろな方と話をしてつくっていきなさいと言っています。それはこの市民検討委員会と同じものです。

これまで1年間かけて話をしてきた中で、基本計画に一番詳しいのは、この41人の市民の皆さんだと思えますので、基本計画から派生したものと捉えていただいて、引き続き来年度は地方創生の関係も相談させてもらいながら意見交換をしていきたいと思えます。その流れで、そのまま市民自治推進委員会に移行することになると思えますので、引き続きご協力をお願いします。

部会員から、振り返りの中で意見をひとついただいていますので、説明をお願いします。

◎部会員

『人と自然が共生する』という言葉は、間違いだと思えます。共生すると言い切ると、ポリシーがなくなります。やりもしないことを計画の目標の条文に入れずに、違う言葉にしましょう。私の知人に議事録を読んでいる方がいて、おかしいと言っています。共生というからには相手も生きていなくてははいけません。それに近いことを言いたいなら、言葉を変えましょう。

『人と自然が共生する潤いとやすらぎがある環境の創出』を『自然と調和の取れた潤いと安らぎのある環境の創出』としてはいかがでしょう。『人と自然が共生する』と言っておきながら、本当に共生できることは何も書いていません。

また、『第2章 自然とともに暮らすまち』、『第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり』と書いてありますが、同じようなことを言っているのではないで

しょうか。『第2章 自然とともに暮らすまち』は、共生と似ているようで共生ではありません。ともに暮らすということは、自然の恩恵はありがたく享受し、自然の厳しさは甘んじて受けましょうということです。ここは『共に暮らすまち』で何ら問題ありません。『自然を生かした潤いのあるまちづくり』については、自然を生かせば良いのであって、うまく利用させてもらう、もしくは慈しんで育む、使わせてもらうという解釈をすれば良いでしょう。

『共生』は融通の利かない言葉ですから、無理して共生と言わないで、違う言葉を使いましょうというのが私の意見です。

◎事務局

おっしゃるとおり、『調和のとれた』でいいかなと思います。共生という言葉は、もともとは自然とともに生きるという意味で使っていたと思います。1980年代、90年代で環境省が自然との共生という言葉結構使っていて、恐らくそれを受けたのかもしれませんが。公園や海辺、河川沿いなど自然を生かしてその中で暮らしていきましようということで、たぶん『生かした』と表現していると思います。確かにクマの共生や生き物同士の話をした方が、共生の言葉としてはしっくりくるのかなと思いますが。

◎部会員

殺すものは殺して命をいただいて、育てて本当に一緒に暮らすという自然もあって、そのどちらも自然とともに暮らしています。しかし、これは共生ではありません。共生という言葉が入った4字熟語で、片利共生・相利共生という言葉があります。これらはどちらも相手を殺していません。生かしているけど片側しか利益を得ていないのが片利共生であって、相手を殺すとは言っていません。相利共生は、両方が一緒に生きながらえることによってお互いに利益を享受するのです。ここにも命をとる話はありません。なので『共に暮らす』ということとは全然違うことです。

◎事務局

皆さんの中で、市役所でもう一度検討した方が良いのではないかということになれば、庁内検討委員会の中で検討します。

◎市庁内検討委員会部会長

提案のあったとおり修正した方が良いのではないかと思います。修正する方向で話をさせていただきたいと思います。

◎副部会長

例えば、近年シカが増えて、その中で間引きをしています。このことについては、調和の取れた自然などという表現の方が柔らかいのかなと思います。

◎市庁内検討委員会部会長

もともと共生という言葉を使ったのが1980年代で、共に生きるという意味で使っていたと思います。ただ、間違っている言葉をそのまま入れるということにはなりません。『自然と調和の取れた』という方が言葉としては良いです。

◎部会長

必要最小限の狩りをして人間が生き、動物も絶えないようにする。最近は自然愛護や動物愛護という言葉が出てきたので、簡単に殺さないということから外来種などが変に繁殖してしまいました。アライグマなどは手に負えません。『共生』ということで自然のものを殺してはいけないことになれば、大変なことになります。ですから、共生という言葉を使わない方が良いのかなと思います。

◎部会員

間違っていると言う人が何人もいる言葉を使わないほうが良いです。

◎部会員

言いたいことはよく分かるのですが、共生という言葉は漢字のとおり共に生きるというように解釈すれば良いのか、それとも、もっと大きな意味があるのでしょうか。

◎事務局

山や川などの自然のほかに、そこに住んでいる動物と共に生きるのが共生だという考え方もあります。

◎部会員

辞書に載っている共生の意味を知りたいです。

◎市庁内検討委員会部会長

疑わしい言葉の使用は避けた方がいいと思います。

◎部会員

自分達に都合の良いものと一緒に生きることだけを共生と言ってはいけません。

◎部会員

あまりにも簡単に共生という言葉を使っているなどは思います。

◎事務局

辞書によりますと、『共に同じ所で生活すること』、『異種の生物が相互に作用しあう状態で生活すること』、『片利共生・相利共生のほかに、寄生を含めることがある』とのことです。

◎部会員

応用の使い方として、競合する企業同士が共生するという言い方もします。しかし、その場合、共生と言ったからには相手を絶対につぶしません。相手も生かして自分も生き、伸びていくことを共生と言います。相手をつぶして買収して自分が大きくなることを共生とは絶対に言いません。

◎事務局

体系図には言葉しか載っていませんので、言葉にこだわるのは良いことだと思います。

◎部会員

以前、市民自治推進委員会に所属していたときもそうでしたが、このような規範になるものはきちんと吟味して使わないと、ろくな解釈もしないで勝手に書いていると思われます。そのような懸念材料はつくらない方が良いと思います。

◎事務局

では、この部会としては、庁内検討委員会で少し考えることにします。

◎部会長

知床のクマなどとは共生していると言えます。上手に関わり合っています。

◎事務局

今おっしゃった『共生』というのは、共に『棲む』という意味に置き換えている部分もありますよね。そちらの意味が強くて、違うと思うのではないのでしょうか。

◎部会員

共に暮らすという中には今のような話が入ってきますが、『共生』という字は使

ってはいけません。

◎部会員

今の話からすると、『自然を生かした』を『活かした』にしたほうが良いのではないのでしょうか。活用するという意味の『活』にすれば、自然を利用するという意味にとれると思います。

◎事務局

それも併せて、一貫した考えになると思いますので、そのようにさせていただきます。

◎部会長

昔から使っているからと、安易に言葉を使うことを断ち切る必要がありますね。

◎事務局

ぬくもり部会から、防災・環境部会で検討してはという話がありましたので、ご説明します。

防災・環境部会でも話題となった災害弱者、いわゆる要支援者の災害発生時の避難についてです。第1章のぬくもり部会では、主に福祉関係について議論していただいています。要支援者の避難について第2章でふれている、もしくは意見交換している部分はあるのかという話がありました。

今のところ、体系図を見ると、災害弱者・要支援者とはっきり記載されている部分はありません。これから提言書の案や第3期基本計画の計画書ができあがっていきますが、計画書の案の中に体系図が書かれており、その前段として前書きを入れる部分があり、そこで災害弱者・要支援者についても記載をしていく方向ではいかがでしょうか。

◎市庁内検討委員会部会長

全体的な防災意識の啓発の中にも入ってくるとは思いますが、福祉の方でやっているのは、普段の生活で隣近所とのつながりを密にしておく、万一のとき、互いに助けたりできるということだと思います。それは防災で書くより、福祉の方で書くのが適当だと思います。

◎事務局

福祉で書くのも難しいと思います。例えば、今の体系図で言うと、防災体制の充実の部分で地域における防災体制の推進というものがあり、地域の防災力を高

めて自治防災組織をつくるなどということを行っています。『きずな』や小地域ネットワークはご承知だと思います。言うのは簡単ですが、いざ本当に災害弱者を地域で支えるのは本当に難しいと思います。単純に基本計画の中に入れて進めま
すと言うのは簡単ですが、客観的に見ると、それは本当に簡単にできるのかなと思われ
ます。災害弱者を切り捨てて良いと思っている人はいないと思いますが、ここでの提言書
としては、難しいのは分かっているけど、引き続き検討が必要だとか、災害弱者をどう
やったら救えるのかということは十分考えて行かなくてはいけないという問題提起を
して、基本計画の中でも書くことで、それなりに取り組んでいきますと書くのが精い
っぱいだと思っています。具体的な事業の話になると、東日本大震災の後のように、
やはりできないとなってしまう。課題は課題として認め、文章として残しつつ、
時間をかけて取り組んでいきたいと思います。

◎副部長

これは平常のときからやっていないと、災害が起きてから取り組むというわけ
にはいきません。ましてや人の命がかかっていることですから。それをないが
しろにしろというわけではありませんが、この部分とはちょっと違うような気が
します。

ましてや、行政と社会福祉協議会が小地域ネットワークをもっと堅固なものに
しようと取り組んでいますからね。

◎部会員

先日も町内会で防災研修会をやらせてもらいましたが、地域でどうするのかとい
う話については名案がないし、公に言われている自助・共助・公助の中でも、
何でも公助に依存してもらっては困るというのも分かります。共助については、
計画に盛り込んだからといって、成り立つものではありません。

◎事務局

そう思いますよね。自助と公助は何となくでもできると思います。でも共助は、
人の命を人が救うというのは、なかなか難しいと思います。ましてや町内会や近
所でやってくださいということになったら、何もないときには話は進むかもしれ
ません。しかしいざ災害が起こったときに、東日本大震災のときのように助けに
行った人が亡くなるなど、本当にそれで良かったのかという話になると思います。

東北では震災を受けて、何分間だけ活動してあとはやめようなど、共助のルー
ルづくりが議論されました。それは冷たい言い方かもしれませんが、救いに行っ
た人が全部死ぬのはおかしいということで、ルールを決めることになりました。

賛否両論あると思いますが。

◎部会員

確か15分という決まりだったと思いますが、目の前にもう少しで助けられるかもしれない人がいる状況で、15分経ったから行くぞと言われると、どうするべきかという話になります。重要な課題ですが、簡単に条文化できるものではありません。継続検討課題という扱いにしておいた方が良いでしょう。

◎副部長

今、小地域ネットワークづくりは、災害対策を目的にしているのではないですよ。平常時からそのような体制をつくってやってくださいということですね。今は人間関係が希薄になり、その中から小地域ネットワークをつくって平常時から見守り、助け合い、支え合おうと。ある意味、昭和時代の方が人間味がありましたね。

◎事務局

一応そういうことで整理をさせていただきます。

ここからは市民自治推進委員会や地方創生のお話しに移らせていただきます。今の流れとしては、市民検討委員会が終わったら市民自治推進委員会に移行しましょうという話を、全部の部会にお話しして、了承をいただきました。基本的にこの41人の方にそのまま移行してほしいということで話が落ち着いています。

提言書については、事務局で案をつくり、一度、市民の部会の皆さんお見せして検討していただきます。前書きで全体の話をして、部会ごとの文章も付けます。体系図もいただいた意見をもとに庁内部会で検討して、了承されたら皆さんにお見せし、同じ思いであることを確認してから、それを提言書に付けるという流れです。

次に地方創生の話させていただきます。さっき言っていたのは、地方創生を今やらなければいけません、基本計画を基にしてつくっていくので、全くの別物ではありませんということです。基本計画に一番詳しいのは今のメンバーである皆さんです。地方創生についても、今後も意見をいただいて議論を交わしていただきたいということをご了承いただいたところです。

最初に、地方創生全般について話をさせていただきます。国は、少子高齢化や人口減少社会に対応するために何かしなければいけないと言っています。国は人口のデータを集めて、今後人口をどのように維持し増やしていくのかというものを長期ビジョンとしてつくります。それが2060年までのものです。2060年の人口にしていくための総合戦略として、まずは5年計画をと言っています。

地方についても同じように人口のビジョンや総合戦略をつくりなさいと言われて
います。登別市についても、人口のビジョンと総合戦略を来年度にかけてしっ
かりつくっていくという予定をしています。今、国でお金を出しますと言ってい
るのが緊急的取り組み、地域住民生活等緊急支援のための交付金です。平成 26
年度については、これでお金を出していくと言っています。

この交付金は地方創生先行型、地域消費喚起・生活支援型のふたつに分かれて
おり、地域消費喚起・生活支援型は1年限りのものであって、アベノミクスが地
方に反映されていないという声に対応し消費喚起を促すための単発ものです。各
市町村での代表的な事業としてはプレミアム付き商品券などがあり、そのための
お金は出しますよと言っています。このお金は、人口を基にして国が算定して出
していきます。

地域消費喚起・生活支援型は、登別市には恐らく1億700万円が交付されると
言われています。地方創生先行型については、各自治体が来年それぞれの計画を
つくりますので、それに先立って事業を行うものに対してお金を出すというもの
です。登別市は6,500万円と言っています。一度交付しますが、余れば返さな
くてはいけません。1億700万円の方はふんだんに使えますが、地方創生先行型
の6,500万円は、平成27年度だけではなく、その後も継続しなくては行けないの
で、事業をたくさん組んでやっていると市の財政を圧迫しますので、無理のない
程度で使っていきます。毎年すごくお金のかかる事業を組むと、後々厳しくなり
ます。

現在、庁内でも担当部局と一緒に話をし、どのような事業が組めるのか、話
し合いをしています。スケジュールは、昨日、国からの説明があり、いろいろな
情報が聞けました。しかし、例えば、1億700万円を全額充てていいのか、市の
持ち出しはないのかという話は明確ではありません。来年度以降、国からの補助
金はどうなるかということも、明確になっていません。昨日、国に直接聞いた中
では、平成26年度は、3月の議会で6,500万円と1億700万円の補正予算を組み、
それを平成27年度に繰り越して使えということでした。平成27年度には新規の
お金はなく、平成28年度以降については、これから検討するとのことでした。

北海道を經由して、国に市がこういうことをやろうとしているという計画書
を出します。その計画書についても、国でまだ書式をつくっていないそうです。そ
れを待つてはられないので、市は先行してつくっていきます。今の予定では1
月30日まで、説明会があつて4日で北海道に事業を提出しろと言っています。道
はまとめたものを2月上旬に国に提出し、3月に本申請があります。そこで微調
整はできると思いますが、3月に本申請をして、市は3月の議会で補正予算を組
んで、組んだらお金がもらえるという流れです。どこの市町村も混乱しています。

お金の使い方も、既存の事業に財源として充てることはできません。新規やは

つきり拡大すると明確に区分できるものには使えます。それでも国は、新規性が望ましいという言い方をしています。また、公共投資に使うこともできません。ソフト事業を行うに当たってどうしてもハードが必要な場合は例外ですが、単純に建物の修繕に使うことはできません。

◎部会員

地方創生先行型の6,500万円の話で、継続しなければいけないというのはどういことですか。

◎事務局

プレミアム商品券であれば、平成27年度に実施して、平成28年度には実施しないということが可能です。地方創生先行型の方だったら、赤ちゃんステーションの設置など何か事業を新しく設けたとしたら、次年度以降もずっとやりなさいということです。単年度で終わる事業はできません。

◎部会長

6,500万円は毎年出るのでしょうか。

◎事務局

それはまだ分かりません。

◎副部会長

国は3年ぐらい経って軌道に乗ったときに助成を切ってしまいます。例えば10年間継続するというなら分かりますが、軌道に乗ってさあこれからどんどん進めようというときに、国の補助は切られてしまいます。

◎事務局

登別市には本当にお金がありません。平成28年度は予算編成がさらに厳しくなります。最初だけ補助をもらって、後々苦しくなるようでは本末転倒です。なるべくそうならないような事業を選びたいと思っています。

来年度、本格的に計画をつくっていきます。そのときもまず皆さんからご意見をいただきたいと思います。皆さんにも時間のないお願いをしたいのですが、今日帰宅後に地方創生の概要を見ていただいて、事業についてのアイデアを、明日でも明後日でも電話やメールでいただきたいと思います。今、庁内で考えているのは、まずはプレミアム商品券を単年度でやろうと思っています。総合戦略と人口ビジョンをつくるためのデータ集めには1,000万円まで使っていていいと言われて

います。コンサルタントの会社と話をしている中では、まだ正確な見積もりは出せない状態です。会社によってまちまちですが、1,000万円近い数字が出てきているところもあれば、もっと安いところもあります。まちまちですので、1,000万円を見込んでおきましょうと。そのほかにいろいろな事業をしていきたいと思っていますが、なかなか難しいところです。

いろいろ注意事項が国から出てきています。毎日のように大量の資料が送られてきており、Q&Aも来ていますが、全部未定稿として来ており、来るたびに内容が変わっています。まずは一度出して、3月の本申請の前に調整しながらやっていくしかありません。

ほかの部会でも話をしていますが、体系図の話がほぼ終わりましたので、部会としての活動が終わった感が出ていますが、まだ終わっていません。これからまた基本計画の中身に合わせて地方創生の関係を進めていきますし、留まることなく市民自治推進委員会に流れていきますので、今が序章です。

ちなみに、以前ありました『ふるさと創生資金』は、積み立てても良かったのですが、今回は積み立てることができません。ふるさと創生資金は、積み立ててデンマークに子どもたちを送る資金にしていました。

◎部会長

今回は翌年度に持ち出しができないのですね。

◎事務局

それも、平成27年度の早い時期に使いなさいと言われていました。

◎部会長

制限なしで自由に使いなさいというのなら良いけど、いろいろ制限があるなら、使う方も大変ですね。

◎事務局

プレミアム商品券のプレミアム率は30パーセント以内まで、市職員の人件費にしてはいけないなど、細かく決められています。

◎部会員

継続する事業ならやり方もありますが、一発勝負では難しいですね。

◎事務局

きちんと財源をくれるなら良いのですが、そうではありません。

◎部会長

せめて5年ぐらいの金額が分かれば良いですが。ことし6,500万円でも来年半分になるようでは困りますね。

◎事務局

その可能性はありますね。平成28年度の予算からは若干少なくする、地方が応分の負担をするというのは、ありがちな話です。

◎部会長

1億円の使い道ですが、防犯灯のLEDへの切り替えを盛んにやっていますが、あれに使ってはどうでしょう。

◎事務局

それは元々やっていることなので、補助金を使えません。元々やっていないことをしなければいけません。

◎部会長

福祉灯油も補助金で全額まかなうわけにはいかないのでしょうね。

◎事務局

それもできません。福祉灯油については、プレミアム商品券ができない町がやりにさいと言われていました。プレミアム商品券と両方行うこともできますが、灯油が安くなっている現状では、流れに合っていない。

プレミアム商品券のプレミアム率についても、補助の額が決まっていますから、3割とかにして何万冊も作ることはできません。また、今度はもっと使いやすいものにしようと話をしてしていますので、あまり店舗を限らず、いろいろな所で使えるようにしようと、観光経済部と話をしてしています。あまりプレミアム率を高くすると、買いたいのに買えない方が出てくるので、2割ぐらいにしようとしています。

◎部会長

普通は1割ぐらいですよ。2割だったらかなり売れ行きが良いですね。ただ、使える範囲がオープンなら良いですね。

◎事務局

ただ、一人・一世帯何冊までという制限は設けます。

◎副部長

行政ではなく、民間に委託しても良いのでしょうか。

◎事務局

良いです。市が直営ではできないので、商工会議所に委託することになると思います。

◎副部長

先ほど、自然と共生するという話がありましたが、エゾシカ肉の販売をしていますよね。札内町でのエゾシカ肉加工に補助金は使えませんか。

◎事務局

既に行っていることなので、明確に拡大することなら良いかも知れません。

◎部長

継続でないと、単年度では難しいですね。せつかく軌道に乗っても補助金を切られるのでは。猟友会の方に聞いたのですが、加工自体難しいそうです。食べられるシカは3歳未満で、5・6歳になると臭くて食べられないそうです。

◎副部長

近所にシカ撃ちをする方がいますが、持ってきてくれる肉はやはり若いシカのもので、あまり若くても乳臭くてだめです。でも、おいしいですよ。

◎部長

猟友会の慣れた方が加工して、血抜きをしっかりとしたのはおいしいです。初めの処理が大切です。頸動脈を狙ってちょうど喉元に当てると、おいしい肉になります。また、山奥で狩りをすると搬出が大変です。

◎副部長

地方創生だから、地方が活性化しなくてははいけませんね。

◎部長

1週間足らずで結果を出さなければいけないのは、短すぎますね。次回の部会はどうしましょうか。

◎事務局

今回は提言書の案ができてから集まっていたき、こういう中身でどうでしょうという検討をした方が良いと思いますので、時期未定として、もしくは地方創生の関係でお集まりいただくこともあるかもしれません。